ナショナルバイオリソースプロジェクト

平成 21 年度第1回推進委員会

議事概要

1. 日時 • 会場

平成 21 年 7 月 9 日 (木) 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0 金融庁 (中央合同庁舎第 7 号館西館) 9 階 共用会議室 - 2 (904)

2. 出席者

推進委員会委員

(副主査)小幡 裕一 理化学研究所筑波研究所長

河瀬 眞琴 農業生物資源研究所基盤研究領域ジーンバンク長

(主査) 小原 雄治 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所長

城石 俊彦 情報・システム研究機構国立遺伝学研究所

系統生物研究センター教授

林 哲也 宮崎大学フロンティア科学実験総合センター教授

福田 裕穂 東京大学大学院理学系研究科教授

森脇 和郎 理化学研究所筑波研究所バイオリソースセンター特別顧問

推進委員会陪席者

齋藤寿実子 理化学研究所筑波研究所研究推進部企画課

文部科学省

菱山 豊 ライフサイエンス課長

川上 一郎 ライフサイエンス課ゲノム研究企画調整官

河野 広幸 ライフサイエンス課生命科学専門官

成田恵理子
ライフサイエンス課生命科学研究係長

熊澤 周平 ライフサイエンス課植物研究係

事務局

ナショナルバイオリソースプロジェクト事務局 国立遺伝学研究所管理部

3. 議事

- 1. 開会
- 2. 議長挨拶
- 3. ナショナルバイオリソースプロジェクトの推進体制について
- 4. 平成 20 年度第 2 回推進委員会議事録要旨確認

- 5. 実費徴収・知財ワーキンググループ審議結果報告
- 6. 情報ワーキンググループ審議結果報告
- 7. 平成21年度「ゲノム情報等整備プログラム」課題選考結果報告
- 8. 平成 21 年度の活動予定について
- 9. ご挨拶 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課
- 10. 事務局からの連絡事項
- その他(ANRRCについて等)
- 12. 閉会

4. 配付資料

- 資料 1-1:研究開発施設共用等促進費用補助金(NBRP)推進委員会設置要綱
- 資料 1-2:NBRP推進委員会委員名簿
- 資料 1-3:NBRP推進委員会および事務局の平成21年度活動目標(案)
- 資料 2-1:NBRP推進体制について
- 資料 2-2 : ワーキンググループ、運営委員会委員長会議分科会の設置について
- 資料 2-3:NBRP平成21年度参加研究者一覧
- 資料 3 : NBRP平成20年度第2回推進委員会議事要旨
- 資料 4-1 : 実費徴収・知財ワーキンググループ報告書(案)
- 資料 4-2 : 実費徴収検討スケジュール
- 資料 5 :情報ワーキンググループ審議経過報告
- 資料 6-1 :平成21年度NBRP「ゲノム情報等整備プログラム」の採択結果
- 資料 6-2:NBRP課題選考委員会委員名簿
- 資料 6-3:NBRPゲノム解析事業公開状況
- 資料 7-1:平成21年度主要行事スケジュール(案)
- 資料 7-2:新規ワーキンググループの設置について(案)
- 資料 7-3 : Site Visit について (案)
- 資料 8-1:NBRP事務局設置要綱
- 資料 8-2 :新NBRP事務局の紹介
- 資料 8-3: NBRP事務局ホームページについて
- 資料 9 : Asian Network of Research Centers 第一回会議へのお誘い

文部科学省参考資料

参考資料 1 : 今後の公募・評価等の予定について

参考資料2 : バイオリソース整備戦略作業部会の設置について

参考資料3 : ライフサイエンス研究全体を支える基礎・基盤課題について

以上

議事要旨

1. 開会

- ・佐藤事務局長から開会の挨拶があった。
- ・配付資料の確認が行われた。

2. 議長挨拶

- ・小原主査より、制度が変わってがたがたするかもしれないが、ここがステアリング コミッティーということで、全体のことをきちんとやって、文科省に提言し、グッ ドパートナーとして全体のプロジェクトを進めていきたい旨の挨拶があった。
- ・副主査に小幡委員が指名された。
- ・事務局が変わり、佐藤事務局長となった旨の説明があった。

<小原主査より、資料1-3に基づく、NBRPの五つの活動目標の紹介>

- ・委託事業から補助金事業に移行への諸対応。実費徴収・知財ワーキングの審議報告を受け、これをリソース間全体に広めて適切な体制を作る。情報ワーキンググループの審議報告に基づき情報関係の整備と知財の問題に対応する。広報企画と戦略の二つの新規ワーキンググループの設置。下部機関として運営委員長会議も推進委員会のイニシアチブでやっていく。Site Visit の適宜実施。リソース機関間のことも推進委員会の主導で進めたい。
- ●補助金事業なので、独自にやるというスタンスは貫かざるを得ないが、こういうことに関して活動していきたい。(小原主査)
- ●ここにいるメンバーは、全体の性格付けにはぴったりだが、具体的に実務が入ってくると、次期に向けてメンバーも新しく考えた方がいいのではないか。例えば広報WGなどは実務のできる方を入れた方がいいのではないか。(福田委員)
 →ワーキングのメンバーは、この推進委員会には限らない。(小原主査)
- ●実費徴収ワーキングの方でも、法律に詳しい方や弁護士などの実務的な方が入っている。現場とわれわれが解離してはいけないので、WGを作るときもそのようにしていくことになるだろう。(小幡副主査)
- ●委員会のメンバーは移行ということで前回を引き継いでいるが、適宜委員を追加していくこともあり得る。(小原主査)

3. ナショナルバイオリソースプロジェクトの推進体制について

<小原主査より、資料2-1基づいて説明>

- ・委託事業から補助金事業に移り、全体のプロジェクトの推進体制は資料のとおり。
- ・実施本体はNBRP実施機関であるが、総合的な全体の運営、推進方策策定、企画 立案などをするステアリングコミッティーとしてNBRP推進委員会を作り、それ が頭脳ということになる。
- ・運営委員長会議についても、集まっていただいて報告していただく。全体のための ステアリングであるから、場合によっては指導するということもある。
- ・実施機関に対しても報告していただき、連絡あるいは指導するという形になる。

- ・ライフサイエンス委員会が親委員会であり、その下に作られるバイオリソース整備 戦略作業部会とうまくタイアップし、効率的にこのプロジェクトが運営されていけ ばよい。
- ・実質的にはこれまでどおりうまく推進していきたい。現在の推進体制ということで、 ご確認いただきたい。

<河野専門官より、補足説明>

・6月22日のライフサイエンス委員会で、ライフサイエンス委員会の下にバイオリソース整備戦略作業部会の設置が認められ、こういった形で推進するということで了解された。

<小原主査より資料2-2と2-3基づいて説明>

- ・ワーキンググループと運営委員長会議は資料2-2のとおり、現在動いている。
- ・現在の実施機関、分担機関は資料2-3のとおりである。
- ・現在のNBRPの体制ということで、ご確認いただきたい。

4. 平成 20 年度第 2 回推進委員会議事録要旨確認

・資料3の議事要旨について、承認された。

5. 実費徴収・知財ワーキンググループ審議結果報告

<小幡副主査より、資料4-1に基づいて説明>

- ・21 ページのメンバーによって、この報告書を作成した。理化学研究所の齋藤寿実子 には諜報関係ということで手伝ってもらった。
- ・今年度中に課金の制度を作り、来年から徴収を始めなければならない。
- ・内容は、第1章の実費の範囲、第2章は実費徴収の具体的なステップ、第3章のM TAに大きく分かれる。
- ・第1章の実費の範囲の分担はライフサイエンス課であり、一応のガイドラインを作成してもらった。

<河野専門官より第1章について説明>

- ・今までの経緯は、小幡先生からお話のあったとおりである。
- ・リソース提供機関に提供にかかる経費の負担が出てくるが、それは利用者、受益者 負担でいいのではないかというのが議論の始まりだった。
- ・基本ルールに書かれているとおり、利用者負担を各リソースでも取り入れていただ きたい。
- ・その範囲は変動経費、受注・発送にかかる研究者、技術者、事務職員の人件費、事業の実施・運営にかかる経費である変動経費部分である。
- ・各機関によって支援の方策が違うところもあるので、今回はこの報告書の内容でよ いのではないか。
- ●中核機関の人は、あまりクリアに認識していないのではないか。(小原主査)→運営委員長会議などでずっと申し上げている。(小幡副主査)
- ・小さいところは手数をそれほどかけられないという意見があるが、決めたらそれで やってもらわなければ困るということか。(森脇委員)

- →補助金では収集・保存までしかサポートしない。郵送料の80円が赤字になるようだと、中核機関が自ら補助金以外で払うという説明しかない。(小幡副主査)
- →そこは決めづらい。補助金の執行の面から正当な理由があれば問題ないのではないか。(河野専門官)
- ・委託研究の場合、NBRPは提供体制の整備までだが、それは変わっていないのか。 (小原主査)
 - →変わっていない。(河野専門官)
- ●もともと送付は着払いなり何なりで、瓶代、手間代はNBRPは出していないという認識か。(小原主査)
 - →そのとおり。リソースを送付するための専用箱などは提供体制の整備の中に含めてもいいと思われるが、それが何万ケースとなって本体の事業を圧迫するようなら、利用者負担でも良いのではないか。(河野専門官)
- ●あまりにも多くなって補助事業を圧迫するのだったら、ちゃんと取れということか。 (小原主査)
 - →今までも実費は取るように指導してきたが、財務省が強くそれを言うようになってきた。リソースの提供が増えてくれば、取らないと、補助金を圧迫することになる。(小幡副主査)
- ●あまり金がかからないところは、従来どおりで構わないのか。(小原主査)→各コミュニティで、実費を払うという原則は立てていただく必要がある。(川上調整官)
- ●これは、ここで合意して説明会を開き、各中核機関に納得していただいて案を作ってもらわないといけないので、ここでよく意思統一をしておいた方がいい。(小原主査)
- ●実費を取ることを合意しても、すぐに移行できないところもある。多少グレーゾーンを作っておき、今回はできるところからやるぐらいにしておいた方がいいのではないか。(福田委員)
- ●あまりきちんと書くと、それでやれということになるので、グレーの部分は多少残さないといけないが、皆さんに納得していただかないと、この補助金事業そのものを守ることが難しい状態になっていることも事実である。(小幡副主査)
- ●微生物分科会のときの印象では、送料に関しての実費負担はよく分かっており、それに関しては問題なかった。(林委員)
- ●どれだけ補助金の方に食い込んでくるかで、フレキシブルに考えてもらうということでいいと思う。(城石委員)
 - →実費とは積算できる範囲を対象としている。積算できないものは請求できないのではないか。人件費も時間単位で分けて勤務実態があれば積算可能だが、業務の片手間でやっているものまで含めるかというと、そこは難しいだろう。(河野専門官) →あくまでも実費で、利益ではないということを明確にしないといけない。(小幡副主査)
- ●補助金になると間接経費も付くのか。(林委員)
 - →今回の補助金は競争的資金とは別の予算形態なので、一律30%の競争資金の間接

経費が付くという制度ではない。研究機関が使う直接経費 100%の補助金として、これが成り立っている。(河野専門官)

- ●経営者側としては、整備にいろいろと経費がかかり、これまでは一般管理費で吸収していたものが公的に全くできなくなった状態である。(小原主査)
 →そういう話はこちらに届いている。光熱水料など個別に積算できるものであれば、支出可能な制度となっている。そこは柔軟な対応も可能であることを説明する必要がある。(河野専門官)
- ●文科省はフレキシブルに考えていただいているが、実際の経理が全くフレキシブルではない。機関としては若干困ると考えているようだ。(小幡副主査)
- ●公平を期するとなると、思わぬところにいくので、単純ではない。機関がある程度 負担せざるを得ないところをどうやってサポートするか、その指導が難しい。(小 原主査)
- ●来年度以降、間接経費が復活する可能性はどうか。(城石委員) →制度が立ち上がったばかりで、難しいと思う。(河野専門官)
- ●機関としてのインセンティブがなくなるので、長期的に見たときに、大学としては お荷物ということになる。(小原主査)
- ●ほとんどの財務担当理事が、お金をもうけられないものは要らないという雰囲気である。(福田委員)
- ●額の確定調査のところも事務は恐れる。事務としては、あらかじめこういうものならオーケーというものがあれば、安心して執行できる。(小原主査) →補助金事業としては、始まったばかりである。また、今年度の執行も半分も終わ

っていない状況なので、ある程度の混乱もあると思う。(河野専門官)

- ●額の確定は、文科省が直接か、それともJSTか。(小幡副主査)
 →数多くの参加機関があるので、額の確定にはJSTの力も借りる必要もある。また、執行等で疑義がある場合は、参加機関の研究者の方や事務の方からで疑義があった場合は、ライフ課に問い合わせいただき、それに対して回答を積み重ね、実績を作っていくことも必要である。(河野専門官)
- ●実費徴収の範囲は、グレーゾーンがかなりあるということがクリアになった。これは中核機関にも共有していただく。(小原主査)

<小幡副主査より実費徴収について説明>

- ・実費の範囲が決まり、実費徴収までには、オーダーの入力、提供依頼書の確認、M TAの受領、リソースの提供、その受取、課金請求書の発行、入金、受領書の発行 という、多数のステップがある。これをいかに効率よくやるかが課金制度のポイン トになる。
- ・請求書を発行できるのは経理部長なので、そこも各研究機関で仕組みを考えていた だかないと動かないだろう。
- ・徴収したお金をリソース担当部署、研究室に 100%戻す必要があり、そのための規定や規約も必要になる。
- ・漆原委員からは「少し詳しすぎる。いかにして機関への入金を可能にするか、リソ

- ース担当研究室に入金額を戻すのか」というコメントをいただいた。
- ・アンケートも2種類行い、情報WGと合同会議を1回、全体で4回会議を行った。 それを取り入れて加筆したい。
- ・京都工繊大と理化学研究所の例を参考に付けている。
- ・この課金については、リソース担当の研究室と課金する事務部門と、その間をつな ぐ人が絶対に必要で、どこがどれを何までやるかということは、リソースの多さと リソースごとによって違う。決済会社も幾つか挙げている。
- ●徴収は、請求書を発行するやり方とクレジットカード会社を間に入れるという二つのうち、どちらかを使うしかないだろう。(小原主査)
- ●大学ごとにお金の受け入れの仕組みが違っているようだ。これは会計なので、大学に持ち帰り、協力してもらうという姿勢がないと難しい。(福田委員)
- ●クレジットカードで前払いすれば取り損ないはないが、日本ではできない。日本の システムと海外のシステムは違う。(小幡副主査)
- ●一度説明会をする必要があるだろう。(小幡副主査)
- ●一度でもブレークすれば、ほかのところがやりやすくなるので、ぜひこういう機会でやってほしい。ただ、大学でこういうものをやるためには、インセンティブがあるといいと思う。(福田委員)
- ●カード決済の初期費用は 55 万と書いてあるが、それは提供体制だから直接経費で払っていいのか。(小原主査)
 - →提供体制で払っていただいてよい。(小幡副主査)
- ●運営委員長会議でも、数が少ない場合はどこかでまとめてという希望があったが、 小さな金を動かすのはもっと大変なので、クレジットの場合は一つ一つが入った方が早い。(小原主査)
- ●初期費用を検討していただき、一番よい会社を選べばよい。クレジットカードだけでなく、コンビニ決済や銀行振込まですべて面倒を見るという代行会社もある。そういうことを考えると、アウトソーシングした方がいいように思う。そういうことができるよう、大学で仕組みを作らないといけない。それは中核機関の方に頑張っていただきたい。(小幡副主査)
- ●クレジットカード決済を一部でもやっている大学はどれくらいあるのか。(城石委員)
 - →大学の取り方はNBRPでやっている実費を徴収するやり方とは違い、入学金、 学費、寄付金のケースである。(齋藤)
- ●ほかの補助金や収入と一緒にならないようにしておかないと、中核機関のリソース 担当の人には戻らないので、そういう制度設計もする必要がある。(小幡副主査)
- ●私の場合、福田○○基金のようなポケットを系の中に作ってもらっている。(福田委員)
- ●機関の外に全く別のお金のプールがあり、独立したシステムが動いていると、やや こしい。(森脇委員)
- ●財務諸表での置かれ方によっては、収入になったりして、ややこしい。(小原主査)
- ●中核機関との検討は必要なので、秋くらいには説明会を開く。(小幡副主査)

<第3章MTAについて、小幡副主査より説明>

- ・既にナショナルバイオリソースプロジェクトでは、MTAを用いるということはほぼ定着し、順調に進んでいる。
- ・今回問題になったのは情報の取り扱いで、情報は知財なので、その取り扱いについて情報WGとの話し合い、MTAの中に、リソース中核機関がリソースを改変できるということを加えた。
- ・現行のMTAと大きく異なるところはないが、アカデミックフリーダムをどうやって担保するかというのは重要なポイントだという認識があるので、その辺についても書いた。

<城石委員より追加の説明>

•16ページの3が新しくなったところで、情報の取り扱いがかなりフレキシブルになった。

<結果報告全体について>

- ●欠席の先生方もいつまでに意見をいただくことになっているのか。(小原主査) →来週までに。(佐藤事務局長)
- ●実費徴収について、収入にならないというところが引っかかっている。農水は、現金の受領をもって物が動く。(河瀬委員)
- ●申請者側の都合で取りやめになったとき、金を返すのか、返さないのか、そういうところも考えておかないといけない。(河瀬委員)
- ●取り逸れると、それを徴収するのは大変な努力が必要だ。(小幡副主査)

〈実費徴収の検討スケジュールについて(資料4-2)>

- ●報告書が出来上がった場合は、説明会を行いたい。(河野専門官)
- ●協力させていただく。(小幡副主査)

<その他>

- ●報告書の付属の資料で「生物遺伝資源付随情報提供同意書(案)」があるが、情報の方では、情報に関する提供同意書という形で出すという習慣がないため、むしろサイトポリシーを念入りに出した方がいいという議論が情報WGの方であった。(城石委員)
 - →城石さんの方で、加筆訂正していただき、こちらのWGの委員に回せば、そちらの方がまとまるだろう。(小幡副主査)
- ●農水のジーンバンクでは「配布価格」と呼んでおり、実費ではない。契約や法律の世界で「実費」という言い方はあるのか。(河瀬委員)
 - →利益を生まない、収益ではないというのを前面に出したいがために「実費」、価格ではないと理解している。(河野専門官)
- ●プライスではなく、フィーといって、使用料という感じで設定している。(小幡副主 査)

- ●無償で配ると、間違ったものを送っても訴訟は起こしにくいが、お金を多少なりと ももらえれば訴えられると弁護士には言われている。(小幡副主査)
- ●農水はもともとは国有財産というところから発想しており、独法化したときに考え 方を変えてはいるが、積み上げて、これくらい必要だという値段を出しているので、 その考え方を整理しなければいけない時期に来ている。(河瀬委員)
- ●配布価格というのは、物そのものを売っているということか。(川上調整官) →そうだ。収益の方に入ってきている。運営費交付金の中でジーンバンク事業を行っているが、配分されるときはそこが最初から抜かれているので、インセンティブのない支出である。(河瀬委員)
- ●国際的には植物の世界では無償がほとんどだ。配布を広げ、どんどん使ってもらうというのが私たちの目標だが、独立行政法人としては収入をアップしないといけない。植物に関しては無償に近い形にしようとしたが、それができなかったという経緯がある。(河瀬委員)
- ●理研は事業収入ではないのか。(小原主査)
 - →事業収入として扱っている。(齋藤)
 - →雑収入などで受け入れているところが多いようだ。(河野専門官)
- ●運営費交付金から減らされることになるので、大学は収益事業にはしたがらないだろう。(福田委員)
- ●説明会のときに実務のリーダーが来ても分からない。財務の人も一緒でないと駄目ではないか。(林委員)
 - →説明会のときに周知して、そういう人に来ていただくことにする。(小原主査)

6. 情報ワーキンググループ審議結果報告

<城石委員より資料5に基づいて説明>

- ・サイトポリシーをそれぞれのデータベースに付け、利用についての最低限の条件を 書き込むことで、むしろ情報の二次利用を促進できるのではないか。情報に関する 権利も守っていきつつ、できるだけ情報を自由に使っていただく方向で報告書をま とめていきたい。
- ●DDB J ならフィーチャーテーブルを埋めるが、フィーチャーが変わったらそのと きはまた変更というイメージか。(小原主査)
 - →決まったフォーマットはない。リソースごとの系統名や特性情報などである。(城 石委員)
- ●寄託者が付けた名前が国際基準で正しくないケースもあり、そういったものを中核機関が直すと寄託者は面白くないので、ほとんどのデータベースは両方併記している。アンケートでも、間違ったものでも名前として載せてほしいという意見がかなり多いので、両方並べておくという方法になるかもしれない。(城石委員)
- ●ライフサイエンス課からも協力できるところは協力したい。(河野専門官)
- 7. 平成 21 年度「ゲノム情報等整備プログラム」課題選考結果報告 <河野専門官より資料 6-1、6-2、6-3に基づいて説明>

- ・ゲノム情報等整備プログラムで公募を行い、今回は4件を採択し、6月12日にホームページにアップした。各リソースには既に通知している。
- ・公募が分からなかったという話もあったので、こちらも積極的に広報し、次回の公 募のときには広く周知したい。
- ・国のお金であるので、解析中のところは研究者に早く使っていただけるよう、公開を早めてくれと伝えている。今回採択された機関についても1年をめどに公開すると公募要項に記載してあるので、今後こういったものが有効に活用されるようにしていきたい。
- ●課題選考委員会の名簿で林委員が抜けている。(福田委員)

8. 平成 21 年度の活動予定について

< 佐藤事務局長より、資料7-1、7-2、7-3に基づいて説明>

- ・平成21年度の主要行事スケジュールは資料7-1のとおりである。先ほどの実費徴収の説明会はここに加えていきたい。
- ・新規に広報企画ワーキンググループと戦略ワーキンググループを設置したい。この 席で、主査と委員を決めていただきたい。
- ・今年度実施する Site Visit の候補を決めていただきたい。

<河野専門官より参考資料2に基づいて補足説明>

- ・6月22日のライフサイエンス委員会の場でバイオリソース整備戦略作業部会の設置 が認められた。今後、NBRPはどのような事業展開をすべきかという具体的方策 を検討する。
- ・調査事項として、リソースがどのくらい整備されたか。中核機関への支援、リソース開発はどう進めるか。新しいライフサイエンスの展開に伴ったバイオリソースも 調査事項に挙がっている。
- ●作業部会へのアイデア出し、フィードバックをわれわれは期待されているが、推進 委員会を頻繁に開くのは難しいので、WGを作り、そこでフィードバックして、さ らにこちらに上げるという形になるだろう。(小原主査)

<①広報企画ワーキンググループについて>

- ●城石さんに主査をお願いし、委員は中核機関からも何人か入っていただくということで、主査に一任ということでどうか。(小原主査)
 - →よろしく。(城石委員)

<②戦略ワーキンググループについて>

- ●推進委員会の中から選ばないといけないので、小幡先生と小原が中核で、あと2〜3人はメールでお回しするということでお認めいただきたい。(小原主査)
- ●今は、収集、保存、提供となっているが、2020年世界最高水準となってくると、それでは済まない。リソース開発や、そのあたりの戦略、整合性についても、ご議論をお願いしたい。(小原主査)

<③Site Visitについて>

- ●新規のところは早めに入った方がいいだろう。(小原主査)
- ●これまで推進委員会としてはあまり入っていないところを中心に考えることになろう。(小原主査)
- 9. ご挨拶 文部科学省研究振興局ライフサイエンス課
 - ・菱山課長より、ライフ課長として2年半、お世話になった旨の挨拶があった。

10. 事務局からの連絡事項

- ・佐藤事務局長より、東京連絡事務所は八重洲口から歩いて3分という利便性のいい場所にあるので、利用していただきたい旨の説明があった。
- ・事務局のホームページを刷新する予定である。

11. その他(ANRRCについて等)

<ANRRCについて小幡副主査より資料9に基づいて報告>

- ・韓国の国立リサーチリソースセンターが9月22日~25日にANRRCの第1回会議を開催する。アジアのハブになりたいという野望があるようだ。日本もアジアの中でイニシアチブを取る必要があり、NBRPの意義も見せる必要があるので、アジアの科学の底上げを目的に、こういうところで活躍するのは重要だと考え、中核機関の皆さんをお誘いしている。
- ・NBRPを代表して小原先生にはレクチャーしていただく交渉を開始しているほか、 既に数人から返事をいただいている。
- ・われわれのプロジェクトを知らせる必要もあり、アカデミックフリーダムや、クオリティの問題、知財の遵守など、リソースの利活用も含めてイニシアチブを取る必要がある。
- ●国数としては何カ国か。それぞれにリソースセンターがあるのか。(小原主査) →韓国、中国、日本。フィリピン、マレーシア、タイ、ベトナム、モンゴル、アゼ ルバイジャンも来るだろう。個別の研究機関が保有しているリソースを扱っている という感じである。ナショナルセンターもしくはナショナルプロジェクトとしてリ ソースを整備しているのは、日本と、日本を見習って始めた韓国、それから中国は 中国科学院がさまざまなリソース整備をしており、特に微生物、植物をやっている。 (小幡副主査)
- ●中国はナショナルプロジェクトというところまではいっていないのか。(城石委員)→まだだが、中国科学院が東ねているので、その中でポリシーを作っていると思う。 (小幡副主査)
- ●イニシアチブというときの韓国の戦略は何か。(小原主査)
 - →韓国はハブになりたいと思っており、仁川空港でアジアネットワークの中核の建物を建てたいなどと、政治的に動いている。われわれのプロジェクトでも、長い時間の中で世界の情勢やルールなどが決まってきたし、リードしているので、彼らもそれを勉強したい、しかしイニシアチブも取りたいという状況である。(小幡副主

査)

- ●海外には創薬に使えるようないいリソースがたくさんあり、微生物もたくさんある。 それをお互いにどうやって利用可能にするかということを見ていく必要がある。 (小幡副主査)
- ●実力としてはどうか。(城石委員) →日本のあとをなぞっている面があるが、そういう面ではなぞれる力がある。(河瀬 委員)
- ●NBRPがロールモデルになっており、われわれはタイやマレーシアに声をかけるという状況にはまだないが、Lee 所長はそれをやろうとしている。そこにわれわれが乗り込み、できればそういうところと直接やりとりができればと思う。(小幡副主査)
- ●物は簡単には集められないので、情報のハブ能力をどこに持つかということである。 Lee 所長はそれを韓国に作りたいと思っている。NBRPは山崎さんが情報を持っ ているので、そういうところとどうやってリンクを張るかという話になってくるだ ろう。(小幡副主査)

<参考資料1の今後の評価について、河野専門官より追加>

・NBRPとしては5年プロジェクトの3年目で、今年10月から12月をめどに中間 評価を実施したいので、協力をお願いしたい。

<報告>

●日本実験動物学会でナショナルバイオリソースプロジェクトの特集記事を書こうということで今年1月から始まっている。マウス、ラット、情報、ホヤ、細胞性粘菌、ショウジョウバエ、線虫など、NBRPの活動を日本動物学会に広報している。まとまったら単行本にして出すことも考えられている。(小幡副主査)

12. 閉会